

湖南広域行政組合監査委員告示第 4 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定および湖南広域行政組合監査委員監査基準（令和 2 年監査委員告示第 1 号）に基づき定期監査を実施したので、同法第 199 条第 9 項の規定および同基準に基づき、監査の結果に関する報告を決定し公表する。

令和 6 年 9 月 20 日

湖南広域行政組合監査委員 岡 野 則 男
湖南広域行政組合監査委員 武 村 賞

定期監査

（1） 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
消防局	西消防署

（2） 監査の時期

令和 6 年 8 月 27 日（火）

（3） 監査の着眼点

西消防署における主なリスクとして、公務災害、交通事故、不適切な契約金および施設の機能低下が挙げられますが、各種契約事務および契約業務に係る検査体制、さらに施設の管理状況を着眼点として監査を実施しました。

（4） 監査の評価項目（重点項目）

- ア 業務マニュアル、事務処理フロー、各種管理簿の整備状況
- イ 各種団体の事務取扱状況
- ウ 施設等の管理状況

（5） 監査の結果

評価項目（重点項目）に定めた事務については概ね適正に処理されていたが、軽微な事項については、以下のとおり監査当日口頭で指導し改善を求めた。

- ア 釣銭の使用について目的外による両替は、行わないように努めること。
- イ 草津市消防団（団本部）の会計処理について、毎月出納簿を使用し確認を実施すること。